

部活動における安全対策マニュアル

福岡高等学校

1 基本的な安全対策の考え方

(1)学校における安全管理体制の構築

運動部活動については、全教職員・外部指導者・生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルールづくりや情報共有など、関わるすべての者の協力体制のもと、組織的に取り組むことが重要である。

(2)事故防止のための安全に配慮した適切な指導

部活動は、顧問立ち会いのもとに行うことが原則であり、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力したり、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要である。このためにも、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取組を考えたり、理解しておくことが望まれる。

(3)日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）

グラウンド や体育館などの活動場所を複数の部活動が共用して練習するような場合、他の部活動の練習や生徒に対して注意を払う意識が薄れたり、配慮すべき安全対策を怠ったりすることがある。そこで、練習場所を防護ネットやカラーコーンなどにより明確に活動場所を区分して混在しないようにしたり、ボールなどの用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行ったりする必要がある。また、複数の部が施設を共用する場合は、各部でルールや約束事、禁止事項や活動の制限事項などについて、事前に話し合う機会を設け、決定事項を明文化して周知・徹底を図る。

(4)施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、多くの部活動が共用するものであることから、活動にあたっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行うことが大切である。顧問等は、生徒に、施設・設備及び用具の適切な使用や点検や確認の徹底が事故の未然防止につながることを認識させ、定期的な安全確認・点検を徹底する。

2 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1)バスケットボール・サッカー (ゴール型競技)

[予想される危険]

- ・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷
- ・雷雨による落雷や負傷
- ・サッカーゴールの転倒による事故

[事故防止対策]

- ・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握、周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ
- ・天候の把握と適切な活動中止の判断
- ・サッカーゴールはしっかりと固定されており、破損箇所がないか安全を確認

(2)バレー・卓球・ソフトテニス・バドミントン (ネット型競技)

[予想される危険]

- ・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

[事故防止対策]

- ・危険なプレーを防止するための指導（ルール、戦術の確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握、周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ

(3)剣道 (武道)

[予想される危険]

- ・素振り時に周りの他の選手にぶつかる危険
- ・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

[事故防止対策]

- ・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握、周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ

(4)柔道　（武道）

[予想される危険]

- ・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等
- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷

[事故防止対策]

- ・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）
- ・適度な水分補給の機会確保
- ・活動前の体調把握、周囲の安全確認
- ・十分な準備運動とストレッチ

(5)弓道　（武道）

[予想される危険]

- ・道場の安全管理が不十分で、矢が道場外に飛び出して、人に当たる危険性
- ・矢に傷があって、引き分けた際に裂けて射手がけがをする危険性
- ・矢が短く引き分けた際に弓の中に入り込み飛び出したり、折れて射手に当たったりする危険性
- ・矢取りの際に射手との連絡が不十分で、矢取りに入った者に矢が当たる危険性
- ・巻き藁に放った矢が、跳ね返り射手に当たる危険や外れて周囲の者に当たる危険性

[事故防止対策]

- ・定期的な施設・用具の安全点検の徹底
- ・指導者の許可無しに行射をしないルール・マナーを遵守する。
- ・安全な場所以外では絶対に弓を引かない。
- ・たとえ矢をつがえていなくても、人のいる方向に弓を引かない。
- ・巻き藁練習を行う際には、巻き藁のところ、前後左右の近い所に人がいないことを確認する。

(6)陸上競技

[予想される危険]

- ・給水不足による熱中症や脱水症状
- ・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷
- ・ストレッチやウォーミングアップ不足等による負傷
- ・練習用具の不具合による事故

[事故防止対策]

- ・疾走後に方向を変えるレーンを横断する時は、必ず前後左右を確認してから行動する。
- ・グラウンドの整備状況に目を配り、不整地はこまめにならし怪我等を未然に防ぐ。
- ・冬季の暗い時間帯は反射帯等を装備するなど、お互いの存在を気付きやすくする。
- ・定期的な施設・用具の安全点検の徹底

(7)水泳

[予想される危険]

- ・体調不良や水温・気温の低い場合の事故の危険性
- ・レーンロープフロートの破損やフックのカバーの不備による、身体の擦過傷等の危険性
- ・監視体制・救助用具の不備による事故の危険性
- ・泳ぐ方向の不統一による衝突事故
- ・練習用具使用時（パドル等）や練習用具の不具合が事故に結び付く危険性

[事故防止対策]

- ・定期的な施設・設備、用具、水質等の管理や安全点検の徹底
- ・健康状態の把握・練習環境の確認
- ・監視体制の徹底
- ・活動内容の検討
- ・安全指導の徹底、救急処置等の啓発の徹底

(8)硬式野球

[予想される危険]

- ・バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険
- ・バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険
- ・バッティング練習時、ファールゾーンで別の練習をしている選手に打球が当たる危険
- ・フライ捕球時、外野後方ネットやファールゾーンのネットに激突する危険
- ・守備時の野手と野手の交錯やプレー中における死球などの不慮の怪我
- ・雷雨による落雷や負傷

[事故防止対策]

- ・バットを振る際の安全確認の徹底
- ・グラウンド整備を徹底し、イレギュラーバウンドを減らす。
- ・ボールや用具などがグラウンド上に落ちていないか、足下を確認する。
- ・選手同士の交錯やネット・フェンスへの衝突を避ける為、「危ない」の声を徹底する。
- ・天候の把握と適切な活動中止の判断
- ・グラウンドの整備、管理

(9) ウエイトトレーニング

[予想される危険]

- ・練習場所の未整理、安全具の未装備（プレートの左右のバランス確認、プレートが落下しないように留め具でしっかりと固定されているか、ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか）。
- ・用具の破損や器具の整備不良
- ・個々の能力以上による練習、誤ったフォームによる練習
- ・十分な準備運動の怠り、基礎基本の習得の不足
- ・周囲の安全確認、選手同士の声掛け、意思疎通の怠り

[事故防止対策]

- ・使用前の器具、用具の点検を十分に行う。
- ・ストレッチ等を練習の前後に必ず行う。
- ・軽い重量からウォーミングアップを行う。
- ・使用する器具の安全確認を怠らない。
- ・外したバーベルの整理整頓を行う。

3 ヒヤリハット事例

- (1) 陸上競技部でスタート練習中に、レーンを横切った生徒と接触しそうになった。
- (2) 水泳部で選手が泳いでいたところに、別の選手が誤って飛び込み衝突するところだった。
- (3) バレーボール部でネット張り作業中にネット巻器が跳ね上がり顔面に傷害を負うところだった。
- (4) 卓球部で他競技のボールが練習場所に入り、そのボールを踏んで転倒した。
- (5) サッカーパーで、ゴールキーパーとオフェンス選手がプレーする際に衝突した。
- (6) 柔道部で乱取り中、技を掛けた側が頭から畳に突っ込んで倒れた。
- (7) 弓道部で行射中にもかかわらず矢取りに出てしまい当たりそうになった。
- (8) 野球部でファールボールがネットを越え、歩行者に当たりそうになった。
- (9) ウエイトトレーニング中、バーベルが散乱し、そのバーベルにつまずき転倒した。

4 その他

○本校の「部活動における基本方針」

参考資料 1

○本校の熱中症対策

参考資料 2

2024年度（令和6年度）

学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立福岡高等学校

校長名 佐々木 伸良

1 活動の方針

- (1) 本校の部活動は任意加入とし、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として実施する。
- (2) 地域の人々や各種団体との連携など運営上の工夫を行い実施する。
- (3) できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

2 本年度の部活動

(1) 運動部

剣道（男女）、柔道（男女）、卓球（男女）、陸上競技（男女）、水泳（男女）、
バスケットボール（男女）、ソフトテニス（男女）、弓道（男女）、野球、
バレー（男女）、サッカー（男）、バドミントン（定時制）

(2) 文化部

書道、美術、音楽、吹奏楽、英語、茶道、演劇、理科研究

3 部活動の休養日および活動時間

- (1) 休養日 週1日以上の休養日を設定し、年間平均で週当たり2日以上の休養日とする。
- (2) 活動時間 1日の活動時間は、種目等を考慮し、各部で適切に設定する。
※ 上記(1)及び(2)については、各部が作成する「年間活動計画」及び「月間活動計画」に明記することとする。
- (3) その他
 - ア 考査前1週間及び考査中は原則として部活動禁止期間とする。
 - イ 年末年始等の学校閉庁日は原則として部活動禁止期間とする。
 - ウ 新型コロナウイルス感染症等による対応について、県教委等から活動について指示がある場合は、その範疇で活動の有無や時間を決定する。

4 学校として取り組むべきこと

(1) 体罰・暴言・ハラスメント等の禁止について

体罰・暴言・ハラスメント等はいかなる理由があっても決して許されない行為であり、部活動顧問、部活動指導員、コーチ等の指導者は体罰・暴言・ハラスメント等のない指導に徹する。

(2) 保護者との連携について

部活動顧問は部活動に関する基本方針・練習計画等を保護者に示す。

(3) 生徒とのコミュニケーションについて

生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がそれぞれの目標を達成できるよう指導を工夫する。

(4) 生徒の健康管理及び活動場所の安全管理に気を配る。

5 その他

(1) 部活動中は、活動前、活動中、活動後にこまめに水分および塩分を補給し、休息をとるとともに、生徒の健康管理に努める。

(2) 熱中症の疑いのある症状がみられた場合には、速やかに水分・塩分の補給、全身冷却、病院への搬送等、適切な応急手当を実施する。

熱中症対策について

◆熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート

法的位置づけで発表されるため、発令中の事故は責任が強く求められる。

| | 熱中症警戒情報 | 熱中症特別警戒情報 |
|------|---|---|
| 一般名称 | 熱中症警戒アラート | 熱中症特別警戒アラート |
| 位置づけ | 気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずる恐れのある</u> 場合（熱中症の危険性に対する気づきを促す） | 気温が特に著しく高くなる事により熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある</u> 場合（すべての人が自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援） <u><過去に例のない広域的な危険な暑さを想定></u> |
| 発表基準 | 都道府県予報区等内のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が33（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合 | 都道府県内において、すべての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合 |
| 発表時間 | 前日午後5時頃及び当日午前5時頃 | 前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断) |
| 表示色 | 紫 | 黒 |

【部活動について】管理職から朝会時に指示（別紙1参照）

①熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートが発令された場合

中止

②当日のWBGT指数3.1以上の場合・活動場所のWBGT指数が3.1以上の場合

原則中止

③WBGT指数3.1以下の場合

活動する場合には次頁『暑さ指数（WBGT）を基準とした部活動の運動・行動の指針』を厳守する

【WBGT計について】

設置済み

第一体育館・剣道場・吹奏楽部プレハブ・福陵会館1階・野球室内練習場・トレーニング場

その他の活動場所は現在発注、順次設置予定

【熱中症予防について】

(1) 日頃の環境整備等

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 活動実施前に活動場所における暑さ指数等により熱中症の危険度を把握できる環境を整える |
| <input type="checkbox"/> | 危機管理マニュアル等で、暑熱環境における活動中止の基準と判断者及び伝達方法を予め定め、関係者間で共通認識を図る（必要な判断が確実に行われるとともに関係者に伝達される体制づくり） |
| <input type="checkbox"/> | 熱中症事故防止に関する研修等を実施する（熱中症事故に係る対応は学校の教職員や部活動指導に関わる全ての者が共通認識を持つことが重要） |
| <input type="checkbox"/> | 休業日明け等の体が暑さや運動に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いこと、気温 30°C未満でも湿度の条件により熱中症事故が発生し得ることに踏まえ、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、暑熱順化を取り入れた無理のない活動計画とする |
| <input type="checkbox"/> | 活動中やその前後に、適切な水分等の補給や休憩ができる環境を整える |
| <input type="checkbox"/> | 熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる体制を整備する（重度の症状（意識障害を含む）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却・AED の使用も視野に入れる） |
| <input type="checkbox"/> | 熱中症事故の発生リスクが高い活動の実施時期・活動内容の調整を検討する |
| <input type="checkbox"/> | クラスマッチ、校外学習などの各種行事、部活動の遠征など、指導体制が普段と異なる活動を行う際には、事故防止の取組みや緊急時の対応について事前に確認し、生徒とも共通理解を図る |
| <input type="checkbox"/> | 保護者に対して活動実施判断の基準を含めた熱中症事故防止の取組み等について情報提供を行い、必要な連携・理解醸成を図る |
| <input type="checkbox"/> | 室内環境の向上を図るため、施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くするための工夫を検討する |
| <input type="checkbox"/> | 学校設備の空調設備を適切に活用し、空調の整備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせた活動内容を検討する |

(2) 生徒への指導（別紙② 体調管理チェックシート例参照）

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 特に運動時、その前後も含めてこまめに水分を補給し休憩をとるように指導する |
| <input type="checkbox"/> | 自分の体調に気を配り、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員等に申し出るように指導する |
| <input type="checkbox"/> | 暑い日には、帽子等により日差しを遮るとともに通気性・透湿性のよい服装を選ぶよう指導する |
| <input type="checkbox"/> | マスクの着用に当たっても熱中症事故の防止に留意する |
| <input type="checkbox"/> | 運動等を行った後は十分にクールダウンをするなど、体調を整えた上でその後の活動（登下校を含む）を行うように指導する |
| <input type="checkbox"/> | 運動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数（WBGT）を確認し、無理のない活動計画を立てるよう指導する |
| <input type="checkbox"/> | 生徒同士で水分補給や休憩、体調管理の声を掛け合うように指導する |
| <input type="checkbox"/> | 校外学習や部活動の遠征など、普段と異なる場所で活動を行う際には、事故防止の取組みや緊急時の対応について事前に教職員と共に理解を図る。 |
| <input type="checkbox"/> | 登下校中は特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、できるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けることを指導する |

(3) 活動中・活動直後の留意点

- 暑さ指数等により活動の危険度を把握するとともに、生徒の様子をよく観察し体調の把握に努める
 - 体調に違和感がある際には申し出やすい環境づくりに留意する
 - 熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する
 - 熱中症発生時に速やかに対処できる指導体制とする
 - (重度の症状があれば躊躇なく救急要請・全身冷却(全身に水を掛けることも有効)・状況によりAEDの指導も視野に入る)
 - 運動強度・活動内容・継続時間の調節は生徒の自己管理のみとせず、指導者が把握し適切に指導する
 - 生徒が分散している場合、緊急事態の発見が遅れることがあるため、特に熱中症リスクが高い状況での行動には注意する
 - 運動等を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり、次の活動(登下校を含む)を行うことに注意する

【熱中症等の体調不良者の緊急対応】



【記録表の記入】

体調不良者へ緊急対応があった場合には記録をとり、救急隊、保護者、管理者に確実な報告が出来るよう対応する。

(別紙③・別紙④)

